

お申込はFAXで



FAX:087-862-0713

第163回

月例セミナー

『特例事業承継税制のポイント』

～平成30年度税制改正の中身とは～

平成30年度の税制改正の目玉は事業承継税制です。
税金の負担なしで自社株式を後継者等に贈与、相続することができます。
国が推奨しています！10年間の時限措置です！事業承継のチャンスです！
ぜひ、お聞き下さい！

日時	平成30年6月22日(金) 10:00～11:30
会場	高松商工会議所 2階 202会議室 高松市番町二丁目2番2号
定員	30名
講師	生駒学税理士事務所 所長 生駒学(税理士)
受講料	無料
申込&支払い	下記にご記入の上、郵送又はFAXにてお申送ください。 追って受講票をお送りします。
その他	資料は当日配布いたします。筆記用具、電卓をご持参ください。
共催	高松商工会議所会館

フリガナ		TEL	
御社名			
ご住所	〒	FAX	
フリガナ		お役職名()	
参加者名			
フリガナ			
参加者名		お役職名()	
フリガナ			
参加者名		お役職名()	
フリガナ			
参加者名			